



平成 24 年 2 月 7 日

各位

東京都港区芝 2 - 7 - 1 7
株式会社 ストリーム
代表取締役社長 劉 海濤
(コード番号 : 3071 東証マザーズ)
問合せ先 取締役副社長 竹下謙治
(TEL03-6858-8190)

不適切な会計処理について

この度、当社において不適切な会計処理が行われていたことが判明致しました。不適切な会計処理の詳細につきましては、現在鋭意調査中ではありますが、現時点で判明している状況及び今後の対応についてご報告致します。

株主の皆様をはじめ関係者各位には、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

1. 判明している状況の概要

当社に対して行われた平成 23 年 9 月 12 日から平成 24 年 1 月 31 日の東京国税局の調査において、平成 20 年 1 月期から平成 23 年 1 月期に仕入値引（リベート）の過大計上及び除外が行われているとの指摘を受けました。

本件の主な指摘内容は仕入値引の過大計上として、平成 20 年 1 月期 135 百万円、平成 21 年 1 月 25 百万円、当該過大計上の解消処理として仕入値引の除外として、平成 22 年 1 月期 20 百万円、平成 23 年 1 月期 130 百万円がそれぞれ認められたとのことであります。

なお、当該金額は東京国税局が認識している課税対象金額であり、財務会計面における訂正数値等につきましては今後精査を行う予定です。

2. 今後の対応

東京国税局からの指摘を受け、当社内における調査を進めておりますが、今後、より徹底した事実関係の究明を行うため、第三者による外部調査委員会（弁護士等で構成）を早急に設置する予定であり、調査の結果及び業績への影響等につきましては、その内容が判明次第適宜速やかに開示すると共に必要に応じて過年度の決算訂正等を実施する予定です。

以上